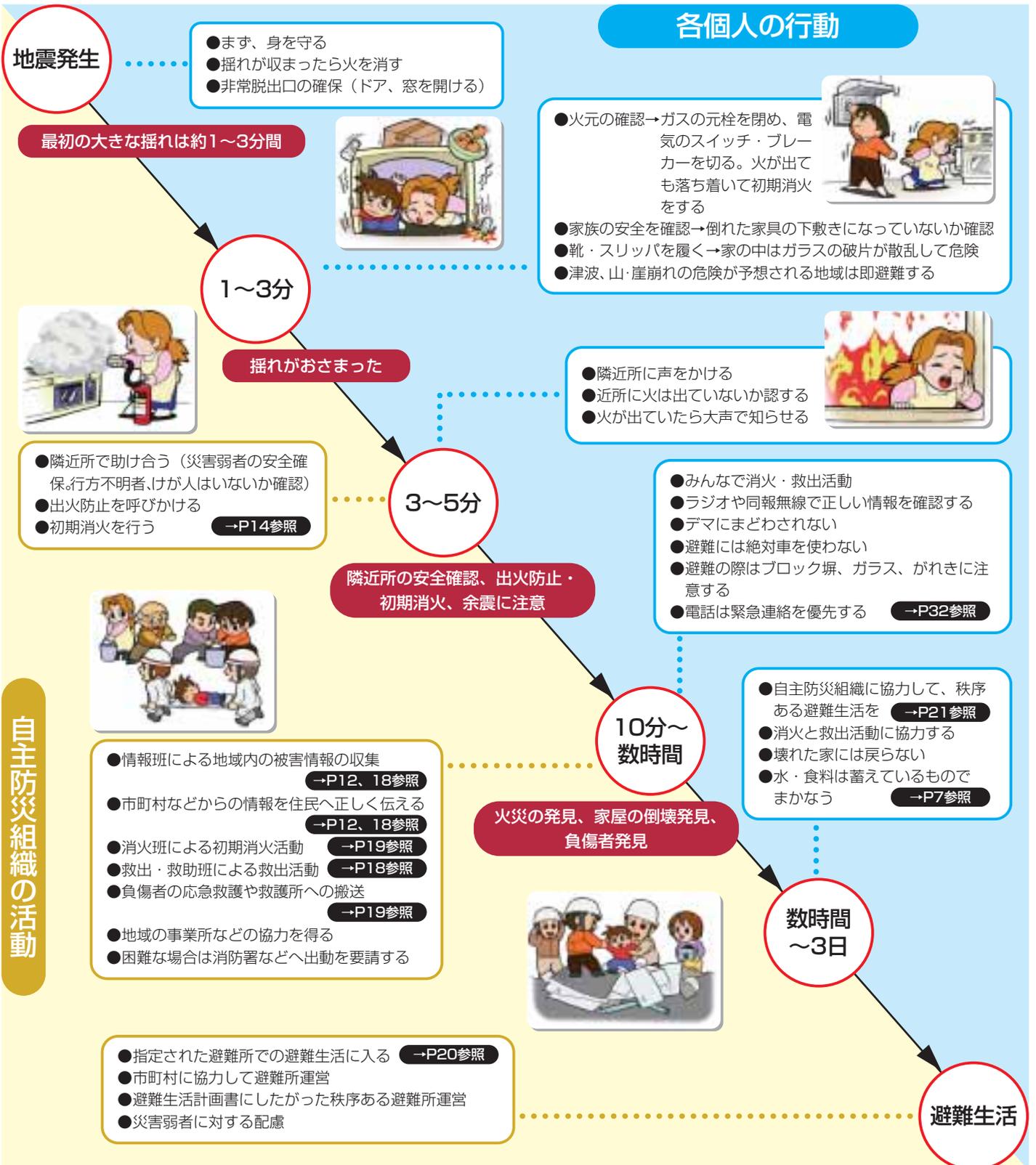


III

突然地震が発生した場合

1 時間的経過に伴う自主防災活動

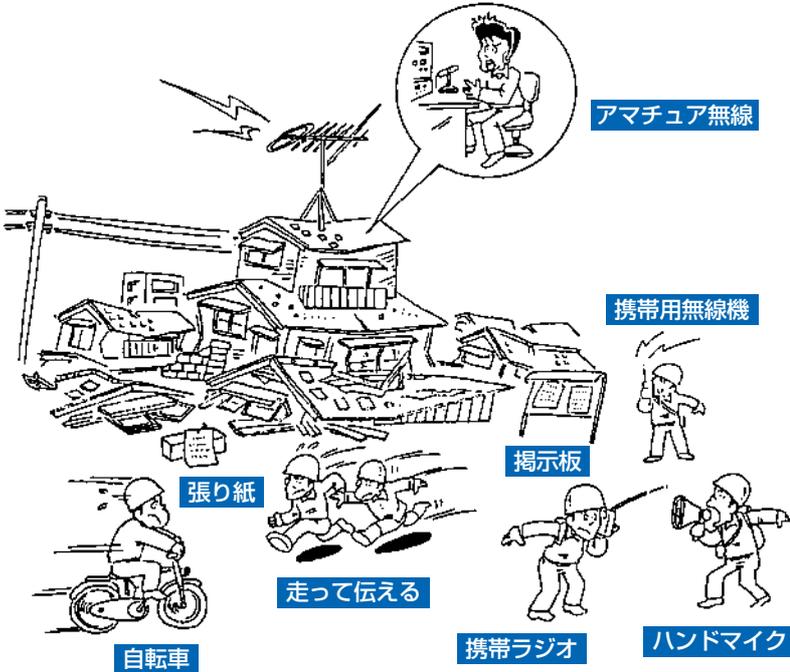
大地震が突然発生した場合、どんな事態が起こり、何をすればよいのでしょうか。時間の経過とともに想定される状況と活動をシミュレーションしてみましょう。



2 災害応急活動に関する情報の収集及び伝達

災害が起こるおそれがある場合は、すぐに住民に警戒情報を伝えます。災害が発生した場合は、地域内の被害状況を迅速に取りまとめ、市町村の災害対策本部に報告してください。

死傷者の人数や建物などの破壊状況、火災発生の有無や状態などを、正確に速く伝えることが、今後の応急対策や予防に役立ちます。情報収集と伝達システムを確立することは、自主防災組織にとって非常に重要な活動のひとつです。



●情報の収集及び伝達のポイント●

- 情報収集を迅速に行うため、あらかじめ調査区域を分け、担当者を決めておく
- 記入フォームを作っておくと、必要な情報をもれなく把握することができる
- 各区域の被害報告を取りまとめ、情報班長が市町村災害対策本部などの防災関係機関に報告する（「被害なし」という報告も、災害の全体像をつかむための重要な情報。必ず本部へ報告すること）
- 同報無線や市町村の広報車、テレビやラジオからの情報を確認し、デマによるパニックなどが起こらないよう、各家庭へ正確な情報を伝える

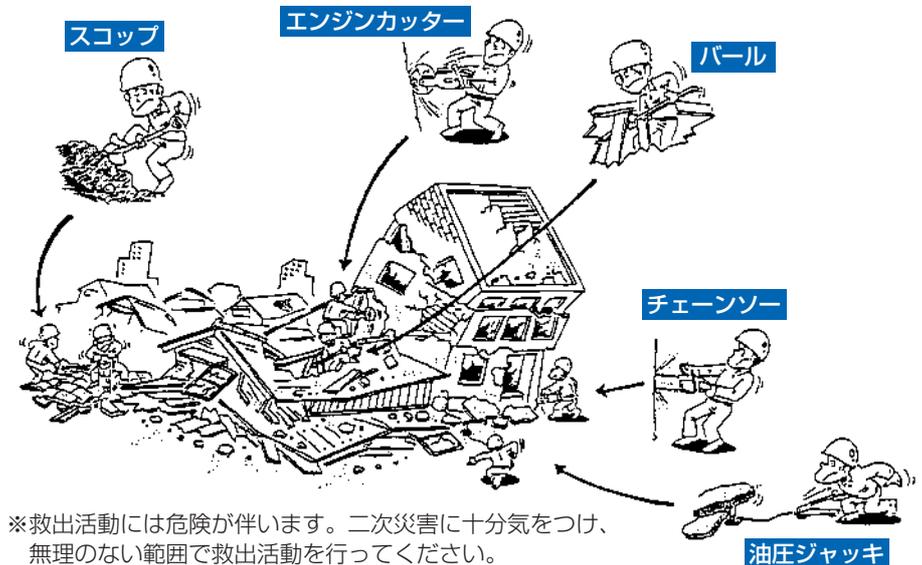
3 被災者の救出活動

阪神・淡路大震災では、地震発生から15分間に約60%の人が亡くなっています。また、長時間にわたって内臓を圧迫されていた場合は、救出しても生存率がかなり低下します。

行政の消防力が低下する大規模災害時には、自主防災組織による素早い救出が被災者の生死を分けます。

倒壊家屋からの救出には、専門的な知識や技術が必要です。防災訓練時に、自主防災組織として対応可能な救出方法を、消防署員や消防団に指導してもらいましょう。

また、迅速な救出には人出が要ります。近隣住民や避難所に避難している元気な成年男子の協力を得ることも重要です。



※救出活動には危険が伴います。二次災害に十分気をつけ、無理のない範囲で救出活動を行ってください。

●救出活動の手順●

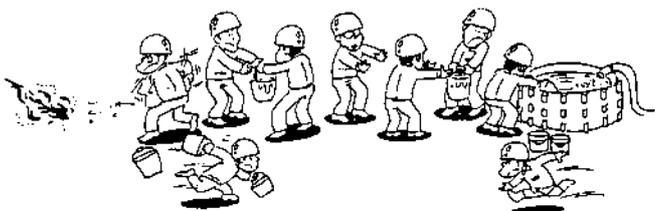
- ① まず自分の安全を確認し、家族や隣人の救出にあたる
- ② 大きな声をあげて反応を確かめ、負傷者などの居場所の情報を集める
- ③ 居場所を確認したら、救出するための人を集める（負傷者が見える場合は5～10人、見えない場合は20人くらい）

- ④ ノコギリ、ハンマー、ボール、ジャッキ、ロープなどの資機材で救出する
- ⑤ 大規模な救出作業が必要な場合は、チェーンソーやエンジンカッターなどの資機材を利用し、必要な場合は速やかに消防機関などの出動を要請する。また、すぐに救出できない場合は、被災者の埋没位置や人数などを正確に把握しておく

4 消火活動

地震による火災を防ぐには、各家庭による出火対策が一番重要です。それでも出火した場合は、自主防災組織が協力して初期消火活動にあってください。ただし、地域で行う初期消火活動は、あくまで火災の延焼防止が目的ですので、決して無理はしないように注意してください。消防団員や消防署員が到着したら、その指示に従いましょう。

■水バケツによる消火活動



●消火活動の手順●

- 地震発生** 揺れが収まってからすばやく火の始末をする
- 出火** 消火器、くみ置きの水などを使って自ら消火活動 →P14参照
- 火災発生** 可搬ポンプ、バケツリレーなどによる初期消火活動。消防署員が消火を開始したら指示に従う
- 延焼拡大** 消防署員による消火活動。避難誘導班の指示に従って避難を開始する
- 避難**

5 医療救護活動

大規模な地震が発生すると、多数の負傷者が出るため、すぐに医療機関による治療が受けられるとは限りません。負傷者を発見した場合は、まず適切な応急手当を行いましょう。それから重傷患者や中等患者は、市町村が経営する救護所に搬送するようにします。救護所が設置される場所は、事前に市町村に確認しておきましょう。

コラム 病気やケガの緊急度や重症度を判定する トリアージ

災害時の制約された条件下で、1人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うためには、病気やケガの緊急度や重症度によって、治療や後方搬送の優先順位を決める必要があります。傷病の緊急度や重症度を4色(赤・黄・緑・黒)で示したトリアージ・タグと呼ばれるラベルを使って、患者を区別します。



重傷患者

入院が必要な人

自主防災組織による搬送

中等傷患者

入院は必要ないが医者が治療すべき人

自主防災組織による搬送



軽傷者

医者が必要としない治療が可能なる人

家庭内や自主防災組織において処置する



市町村における体制

救護所

避難所に指定されている学校または診療所内に設置

- トリアージを行う
- 重傷患者の応急処置
- 中等傷患者の処置
- 中等傷患者は処置後帰宅させる

救護病院

既存病院を使用

- 重傷患者の処置や収容を行う

仮設救護病院

避難所として指定されている学校または有床診療所に設置

- 重傷患者の処置や収容を行う

対応不可能な重傷病者を搬送する

県における体制

災害(基幹)拠点病院

市町村で対応できない重傷患者の処置および収容を行う

区分	二次医療圏等	病院名
災害基幹拠点病院	全 県	県立中央病院
	宇 摩	県立伊予三島病院
災害拠点病院	新居浜・西条	県立新居浜病院
	今 治	県立今治病院
	松 山	松山赤十字病院
	八幡浜・大洲	市立八幡浜病院
	宇和島	市立宇和島病院

応急処置法については資料編を参考にしてください。

No.1/容態の観察→P42

No.2/出血の手当→P43

No.3/気道確保の方法→P44

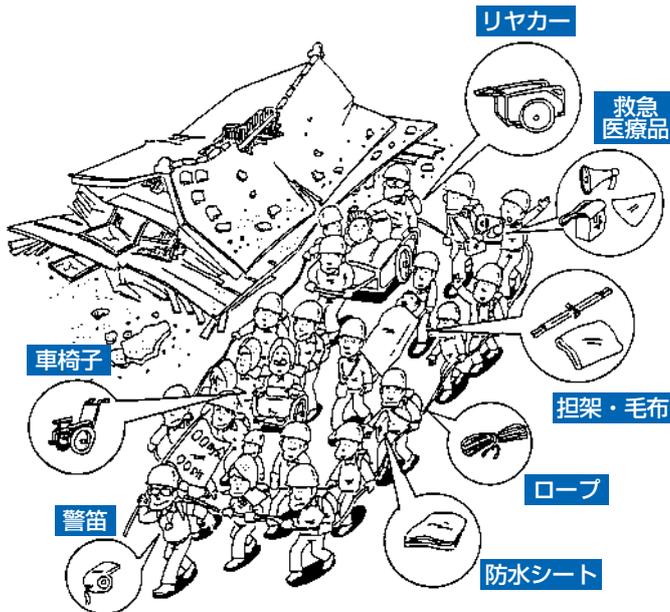
No.4/人口呼吸→P45

No.5/心肺蘇生→P46

6 避難行動

住民の生命や身体に危険が生ずる津波や土石流、大火災などの危険が切迫している場合、危険地域の住民に対し、市町村長から避難勧告や避難指示が出ます。

その場合、自主防災組織が中心となって迅速な避難誘導を行ってください。そのためには事前に、防災関係機関とも十分に協議した避難計画を、関係住民に徹底しておく必要があります。下記事項を考慮のうえ、綿密な避難計画を練っておきましょう。



● 避難計画策定にあたっての注意点 ●

- 住民がよく知っている広くて危険のない場所を、あらかじめ集合場所、避難場所として決めておく
- 避難誘導の責任者を決め、全員が指示に従ってまとまって避難できるようにしておく
- 自主防災組織の責任者は、安全な避難経路を気象条件や災害規模に合わせて、3パターンほど選定しておく
- 災害弱者に対する配慮を怠らず、全員が安全に避難できるよう便宜を図る
- 日頃から訓練を繰り返し、避難方法や場所などを住民に周知徹底しておく

コラム 避難するときの服装は



7 避難生活

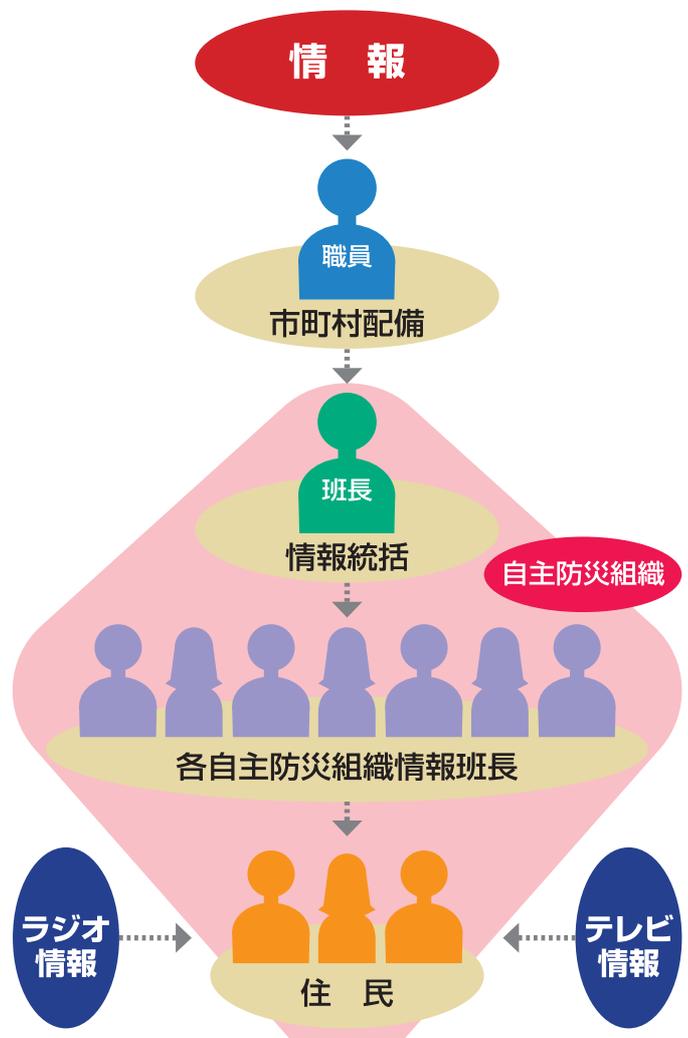
避難生活は、災害によるショックや共同生活の不自由さ、不便さを強いられるため、決して楽しいものではありません。お互いに助け合って少しでも快適に過ごせるように、自主防災組織が中心となって、避難住民の生活の秩序を保つ必要があります。高齢者や障害を持つ災害弱者へは、特に温かい配慮を忘れないようにしましょう。

そのためには、避難生活計画書や避難台帳をしっかりと作成しておくことが大切です。

→P53参照

■ 情報の伝達経路を決める

- 市町村からの情報は、市町村配備職員が受け、情報総括班長に伝える
- 情報総括班長は、各自主防災組織の情報班長に伝える
- 各情報班長は、その連絡を住民に伝達する
- ラジオなどから直接入る情報にも注意する



■ 掲示板・伝言板の設置

- 掲示板や伝言板などを通じて、情報の伝達や共有に努める

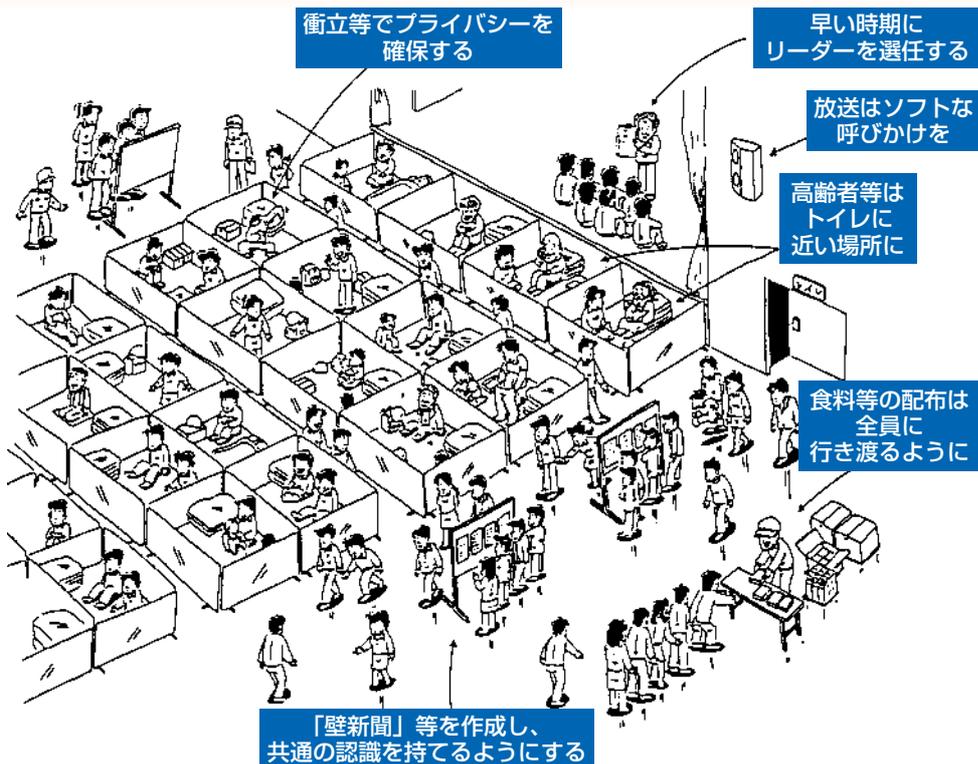
■ 安否確認

- 安否確認用カードなどを活用し、避難所ごとの安否確認を行う

→P54参照

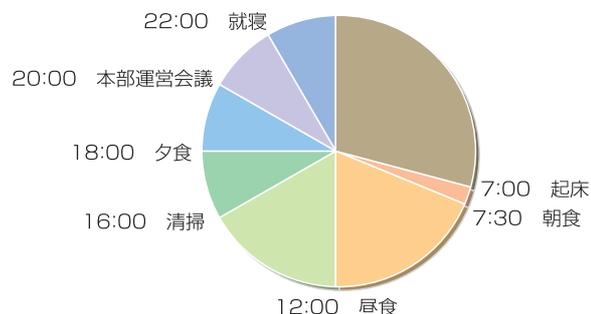
■避難所の運営・管理の注意点

- 避難所は、行政機関が想定している場所を基本とする
- 市町村担当、避難施設の管理者、自主防災組織が中心となって避難所運営組織を設ける
- 運営本部に、総務、被災者管理、情報、食料・物資、施設管理、保健・衛生等の各総括班長をおく
- 運営本部の下に各自主防災組織ごとの班編成を行い、班ごとの役割を決める
- 運営本部会議を1日1~2回開催し、情報の収集・伝達、役割等を再認識するとともに、情報の共有に努める
- 縁故避難
親せき宅への避難など、避難先を変更した場合は、情報班を通じて、運営本部へすみやかに連絡する



■生活時間を決める

- 生活区域、生活上のルールを決める
- 生活の時間も決めておく



■食料・水の確保は

- 原則として食事は、各自の非常持ち出しの食料でまかなう。その場合、火を使う料理は避ける
- 避難が長期にわたり、各自の食料でまかなえない場合は、共同で炊き出しを行う
- 食事や給水は、リーダーの指示に従い、順序よく行う

■ゴミのルールを決める

- 生ゴミは、場所を決めて出す
- その他のゴミは分別し、きちんとわけて出す

■トイレのルールを決める

- トイレはきれいに使用し、定期的いきちんと清掃する

■ペットへの対応

- 飼育舎の把握、飼育場所の指定、排泄物の後始末などを徹底しておく

■緊急輸送手段の確保

- 緊急時に備えて、各自主防災組織から車両を一台ずつ用意するなど、輸送対策を決めておく

■使用禁止建物への立ち入り禁止

- 倒壊の危険がある建物は、ロープ等で閉鎖し、立ち入りを禁止する

■プライバシーの保護に気をつける

- お互いのプライバシーを保護するため、家族単位で区分けして、むやみに他人の場所へ立ち入らないようにする
- 更衣室、授乳室等も設置する

■災害弱者への配慮

- 介護は原則的に家族で行う。介護を行う家族がいない場合は、あらかじめ要介護者台帳に登録しておく
- 介護者が不足する場合は、各自主防災組織の人材台帳を活用し、看護師等の適任者に交替で介護を依頼する。また、手話、ガイドヘルパー等のボランティアの受け入れにも配慮する

コラム

怪我をしなかった人は救助活動に参加を

南海地震が発生すると、土砂崩れによる道路や鉄道の切断に加えて、6時間以内は津波の心配も高いことから、警察や消防、自衛隊が、すぐに救出に向かうことはできません。そのため、太平洋に面した地域では、陸の孤島になる自治体がたくさん出ることが予想されます。

阪神・淡路大震災の際は、神戸の避難所に避難した人で、救助活動に参加した人はわずか3割で、残りの7割の人は、家が壊れたとあって家族と一緒にじっとしていたことが分かっています。

救助活動は、1分1秒を争います。怪我をしていない大人は、自治体と協力して、救助活動に参加してください。